

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月24日

【会社名】 第一生命ホールディングス株式会社

【英訳名】 Dai-ichi Life Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 稲垣 精二

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目13番1号

【電話番号】 03-3216-1222(代)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 隅野 俊亮

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目13番1号

【電話番号】 03-3216-1222(代)

【事務連絡者氏名】 経営企画ユニットIRグループ 部長 中村 篤史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年6月22日開催の当社第10期定時株主総会（以下、「本総会」という。）において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年6月22日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 62円

総額 70,254,194,850円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月23日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として渡邊 光一郎、稲垣 精二、露木 繁夫、寺本 秀雄、堤 悟、櫻井 謙二、菊田 徹也、ジョージ・オルコット、前田 幸一、井上 由里子及び新貝 康司の11氏を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役として長濱 守信、近藤 総一、佐藤 りえ子、朱 殷卿及び増田 宏一の5氏を選任するものであります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役の補欠として土屋 文昭氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	出席した株主 の議決権の数 (個)	賛成率 (%)	決議結果
第1号議案	8,757,169	103,567	2,529	8,870,165	98.72	可決
第2号議案						
渡邊 光一郎	7,744,457	1,104,837	13,977	8,870,171	87.30	可決
稲垣 精二	7,809,825	1,039,662	13,783	8,870,170	88.04	可決
露木 繁夫	7,811,343	1,038,145	13,783	8,870,171	88.06	可決
寺本 秀雄	7,813,451	1,036,037	13,783	8,870,171	88.08	可決
堤 悟	7,813,311	1,036,177	13,783	8,870,171	88.08	可決
櫻井 謙二	7,813,440	1,036,048	13,783	8,870,171	88.08	可決
菊田 徹也	7,813,033	1,036,455	13,783	8,870,171	88.08	可決
ジョージ・ オルコット	8,813,562	46,868	2,841	8,870,171	99.36	可決
前田 幸一	8,832,873	27,557	2,841	8,870,171	99.57	可決

井上 由里子	8,833,290	27,140	2,841	8,870,171	99.58	可決
新貝 康司	8,712,263	148,167	2,841	8,870,171	98.21	可決
第3号議案						
長濱 守信	7,454,378	1,395,111	13,761	8,870,150	84.03	可決
近藤 総一	7,454,483	1,395,006	13,761	8,870,150	84.04	可決
佐藤 りえ子	7,843,999	1,016,439	2,819	8,870,157	88.43	可決
朱 殷卿	7,839,800	1,020,638	2,819	8,870,157	88.38	可決
増田 宏一	6,650,834	2,209,592	2,819	8,870,145	74.97	可決
第4号議案 土屋 文昭	7,893,849	966,568	2,865	8,870,182	88.99	可決

- (注) 1. 第1号議案の可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 第2号議案、第3号議案及び第4号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及びその議決権の過半数の賛成であります。
3. 賛成率は、出席した株主の議決権の数（事前行使分及び当日出席分（途中退場した株主の議決権の数を含む。））に対する割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使された議決権数及び本総会当日出席の株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができた議決権数の集計により、全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。